

令和4年度

伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会

資料

令和5年3月

伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会

目 次

1. 報告

- (1) ケーブルテレビ加入状況について **1** ページ
- (2) 番組の放送状況について **2～3** ページ
- (3) 令和4年度番組モニター実施結果について **4～7** ページ
- (4) 視聴者から寄せられた意見について **7** ページ
- (5) 訂正放送の実施状況について **7** ページ
- (6) 放送事故について **7** ページ
- (7) 有線テレビジョンセンター改修について **7** ページ

2. 議事

- (1) 自主制作番組に対する意見聴取 **8** ページ
- (2) その他 **8** ページ

1. 報告

(1) ケーブルテレビ加入状況について（令和5年2月末現在）

- ・加入件数：3,464件（事業所を含む中海テレビ加入件数）
- ・世帯数：3,864世帯（令和5年2月1日現在 住民基本台帳登録世帯数）

テレビ加入件数

（単位：件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5.2月
溝口	1,591	1,589	1,566	1,551	1,559	1,546	1,562	1,541
岸本	1,790	1,803	1,810	1,857	1,858	1,873	1,893	1,923
合計	3,381	3,392	3,376	3,408	3,417	3,419	3,455	3,464

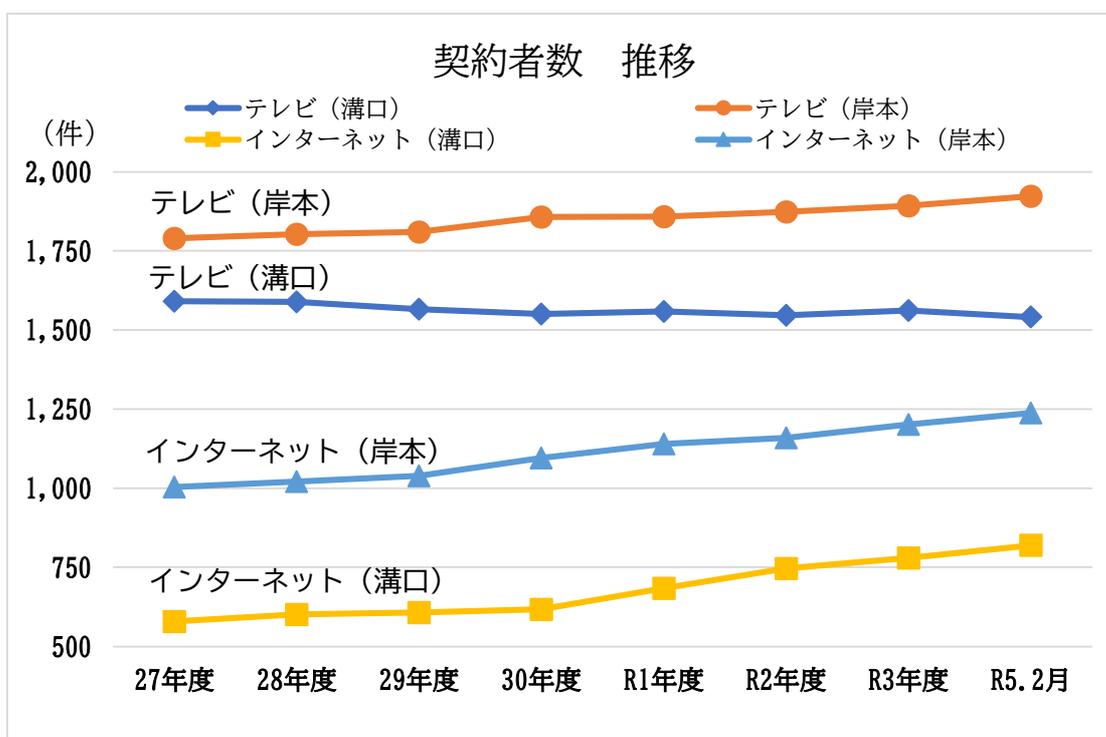
*R3年度以前は、年度末（3月末）時点の数値

インターネット加入件数

（単位：件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5.2月
溝口	579	601	607	617	684	746	780	820
岸本	1,004	1,021	1,039	1,096	1,140	1,159	1,201	1,238
合計	1,583	1,622	1,646	1,713	1,824	1,905	1,981	2,058

*R3年度以前は、年度末（3月末）時点の数値



(2) 番組の放送状況について

※令和5年3月10日時点

●番組の放送計画と放送状況

項目等	年間計画	放送の状況												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ニュース 【1日、2～3本程度(7分)】	R03	60	47	49	47	45	48	52	44	49	43	64	598	
	R04	57	52	48	43	48	51	49	41	42	43		523	
ニュースハイライト	R03	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	51	
	R04	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4		47	
企画制作A (15分未満) (1本15分未満のコーナー番組 (ピクチャー伯耆、HCT特集 等))	R03	14	13	7	10	12	6	10	8	11	10	10	121	
	R04	9	14	9	10	10	8	12	12	7	11	11	113	
企画制作B (15分以上) ※再放送含む	R03	9	10	4	7	6	5	7	7	14	13	11	8	
	R04	14	10	7	6	7	5	7	9	11	12	7	95	
特別番組 夏(盆時期)、年末年始の 特別番組	R03	0	0	0	0	2	0	0	0	4	7	0	13	
	R04	0	0	0	0	2	0	0	0	4	6	0	12	
議会放送 ※再放送含む	R03	6	0	6	0	0	10	2	0	6	0	0	36	
	R04	6	0	6	0	0	9	1	0	6	0	0	28	
その他	R03	29	29	14	9	10	9	13	10	16	3	13	194	
	R04	18	5	25	5	8	9	15	15	9	7	18	134	
文字放送 役場・各種団体等からの文 字によるお知らせ	R03	51	40	36	71	44	49	53	43	57	53	49	603	
	R04	36	33	43	31	44	59	40	50	35	55	49	475	

伯耆町有線テレビ自主放送コーナー紹介(令和4年度の番組)

①ピックアップ伯耆



放送日 月曜日
 内容 役場や行政機関から、旬な情報やイベント、各種手続きなどを紹介
 内容例 予算の概要と財政状況、火災予防・台風等への備え
 ごみの分別方法、住民健診、補助・助成金制度のお知らせ など

②あの時あの頃



放送日 火曜日
 内容 過去のニュース映像から思い出の映像を放送
 内容例 8年前の同月に放送した映像を放送

③ワクワク子育て応援隊 ～すくすくほうきっこ～



放送日 火曜日
 内容 子どもや保護者が気軽に見て学べる子育て応援番組
 内容例 運動、手遊び歌、親子体操、簡単な工作、
 簡単英語教室、子育てお悩み相談 など

④レクばん



放送日 水曜日
 内容 町内のアーティストや達人たちにその技術を教わる
 内容例 手話、応急手当、認知症予防、臨床アート など

⑤みんなの健康レシピ



放送日 水曜日
 内容 美味しく健康になれるレシピを紹介
 内容例 白ねぎ料理、袋で作れる料理、カルシウムたっぷり料理、
 学校・保育所給食人気メニュー など

⑥ぐるっと知っ得



放送日 木曜日
 内容 ホッキー君が町内外の施設やお店、イベントを紹介
 内容例 花回廊、砂の美術館、ペンション村 など

⑦HCT特集



放送日 木曜日
 内容 町内のトピックスや住民の取り組みなどを紹介
 内容例 大山焼久古窯鈴木さん、大山ハム工場、矢田貝家住宅の歴史、
 全国和牛能力共進会（和牛農家）、ハンバーガー店 など

⑧テレビにまかせな晴れ



放送日 金曜日
 内容 過去にニュースで取り上げた話題をさらに詳しく調査
 内容例 ファミリーサポート事業、二部地区活性化推進機構の活動 など

⑨勝手に探Q新



放送日 金曜日
 内容 気になることをアナウンサーが徹底調査
 内容例 キャンプグッズ、飲酒運転、海ゴミ など

(3) 令和4年度番組モニター実施結果について

- 募集期間：令和4年6月24日から7月22日まで
- 募集結果：5名の募集に対し、3名の応募（3名ともモニター初参加）
- モニター参加者
 - ①30代女性、荘在住、自営業
 - ②50代女性、上野在住、農業自営業
 - ③70代男性、大殿在住、無職（放送関係会社勤務経験あり）
- 実施概要

期間 1回目：令和4年10月4日～10月17日

2回目：令和5年2月3日～2月16日

内容 (A) 放送全般に関するアンケートに回答（1回目のみ）

(B) 期間中の番組から2番組視聴し、感想・意見を提出

回答結果 以下の通り

(A) 放送全般に関するアンケート結果

問1. どのくらいの頻度で伯耆町有線テレビ（113ch）を視聴されますか

- 回答. ・毎日 …1人
・週1回 …1人
・見たことがない …1人

問2. 伯耆町有線テレビを視聴する理由を教えてください

- 回答. ・情報収集のため …2人
・何となく習慣になっているから、家族が見ているから、誰かと話すときの話題作りのため …1人
・その他（ニュースに家族や保育所の行事が出ることもあるから） …1人

問3. 伯耆町有線テレビを視聴しない理由を教えてください（回答者なし）

問4. よく視聴するコーナー名（いくつでも可）

- 回答 ・伯耆町ニュース…2名
・ニュースハイライト、ピックアップ伯耆、あの時あの頃、レクばん、すくすくほうきっこ、ぐるっと知っ得、勝手に探Q新、テレビにまかせな晴れ …1人
・その他（おくやみ） …1人
・HCT特集、議会 …0人

問5. 「問4」で選んだコーナーを視聴する理由（1つだけ選択）

- 回答. ・内容に興味がある …1人
・あの時あの頃について、なつかしく見ている …1人

問6. 普段、伯耆町の情報を主にどの媒体から得ていますか（3つまで選択可）

- 回答. ・広報ほうき …3人
・伯耆町有線テレビ、防災行政無線、回覧板 …2人
・町ホームページ …1人

問7. 問6で選択した媒体の中で、最も信頼しているものはどれですか（1つだけ選択）

- 回答. ・広報ほうき …2人
・伯耆町有線テレビ …1名

(B) 番組への意見・感想（抜粋）

回答者1：モニター①30代女性、荘在住、自営業

①視聴番組 10/11（火）放送、レクぼん「応急手当」

- ・専門家から教えてもらう番組で、分かりやすかった。
- ・緊急時に非常に役に立つ番組内容だった。また取り上げてほしい。

②視聴番組 10/5（水）放送、すくすくほうきっこ「子育て情報」

- ・個性的なキャラクターのアニメーションの面白さと、出題される問題に楽しさを感じた。
- ・番組表には「子育て情報」とあり（大人向けかと思ったが、）子ども向けのアニメーション番組だった。タイトルを変更したほうがよいと思う。

③視聴番組 2/8（水）放送、みんなの健康レシピ「子どもと作りたいチョコレート菓子」

- ・季節に合った料理で、実際に作ってみたいと思える内容だった。
- ・簡単なお菓子のレシピだったため、子どもと作れそうだった。他のレシピも見てみたい。

④視聴番組 2/9（木）放送、HCT 特集「栴水のこだわりバーガーショップ」

- ・店や商品の魅力、店員のこだわりが伝わる内容だった。
- ・（普段は見ることのできない、商品を）作っている様子を見ることができた。

回答者2：モニター②50代女性、上野在住、農業自営業

①視聴番組 10/4（火）放送、あの時あの頃「平成26年10月アーカイブ」

- ・あの頃こんなことがあったなと思い返しながら、子どもたちの成長をうれしく見ることができる。
 - ・「あの時あの頃」の特番で、以前の運動会や学習発表会も流してほしい。
-

②視聴番組 10/11（火）放送、レクぼん「応急手当」

- ・緊急時に必要な知識や大切な情報を知ることができて良かった。
 - ・伯耆町内のAED設置場所の説明があるとより良かった。
-

③視聴番組 2/17（金）放送、勝手に探Q新「DX推進事業を探Q！」

- ・全く耳にしたことのない「DX推進事業」を知ることができた。
 - ・伯耆町の歴史や史跡など「いまさら聞けないけど知りたい」と思う内容を取り上げてほしい。
-

④視聴番組 2月CM放送、「二部小学校 しいたけ体操」

- ・地域の特産品を身近に感じられるよう子どもたちが作成したCMを放送していて良かった。これからも定期的に流してほしい。
 - ・自分の健康を見直せるような体操や脳のトレーニングなども流してほしい。
-

回答者3：モニター③70代男性、大殿在住、無職（放送関係会社勤務経験あり）

①視聴番組 10/7（金）放送、テレビにまかせな晴れ「新しい高校入試制度」

- ・字幕を使用してスムーズに進んでいた。
 - ・変更点の説明だけでなく、受験生の思いや中学校の先生のどのように考えているのかも聞けると良かった。
-

②視聴番組 10/15（土）放送、土曜日番組「今週のニュースハイライト／溝口保育所運動会」。

- ・（何分から運動会の放送が始まるか分からず、頻繁にテレビを見ない人にとって）番組表の記載方法が不親切だと感じた。
 - ・ニュースハイライト（総まとめ番組）ではあるが、場面が忙しく切り替わると見ているほうが疲れてしまう。じっくり見せるシーンがあっても良いのではないか。
-

③視聴番組 2/10（金）放送、テレビにまかせな晴れ「二部小学校150周年を調査」

- ・町内の歴史に疎く、二部についての知識が全くなかった自分も、嬉しい発見と驚きがあった。
- ・MCの表情の硬さが気にかかった。（内容によってだが、）柔らかい表情にすると良い。

④視聴番組 日曜日番組「今週のニュースハイライト／こしき保育所発表会」

- ・カメラマンの「子どもたちの可愛らしい表情を捉えよう」という思いが伝わってくる映像。
- ・記録用映像のように感じた。保育所側の発表会の準備の様子や発表会終了後のインタビューを盛り込んだりするなど、記録用映像ではない番組となると良い。

(4) 視聴者から寄せられた意見について

なし

(5) 訂正放送の実施状況について（期間：R4.4.1～R5.3.14 まで）

なし

(6) 放送事故について（期間：R4.4.1～R5.3.14 まで）

なし

(7) 有線テレビジョンセンター改修について

- ・建築から27年が経過した有線テレビジョンセンターの改修及び施設内のスタジオセットの更新を行う。
- ・平成21年に整備した機器等について故障が発生してきているため、年次的な機器更新を行う。
- ・施設改修、機器更新は、テレビ放送に影響が出ないように進める。

《主な改修内容》

- ・外壁工事 …外壁塗装塗替
- ・屋根改修工事 …雪止金物及び雪止金網取付等
- ・床面の張替 …施設内床張り替えシートまたはビニル床タイルに張替
- ・多目的トイレ改修 …便器取替
- ・スタジオセット改修 …一式取替（既設改修対応）

《機器更新》

- ・編集用デスクトップ PC
- ・カメラバッテリー
- ・スタジオサブモニター
- ・ワイヤレスマイク

2. 議 事

(1) 自主制作番組に対する意見聴取

①放送日： 6月2日（木）HCT特集
「大山焼 鈴木治道さん」

②放送日： 9月9日（金）テレビにまかせな晴れ
「二部小学校の取り組みを調査」

(2) その他

令和4年度 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会 出席者名簿

(順不同)

役 職	氏 名	備 考
番組審議会 会長	田中 治伸	学識経験者
番組審議会 副会長	秋田 寿江	商工会女性部代表
番組審議会委員	加川 賢明	農業委員会会長
番組審議会委員	齋藤 匠	伯耆町学校校長会
番組審議会委員	大江 國夫	伯耆町消防団長
事務局	森 道彦	伯耆町役場企画課長
事務局	一橋 志郎	〃 企画課町づくり推進室長
事務局	松浦 夏穂	〃 企画課町づくり推進室
事務局	下村 瑤平	(有)メディア・テック(番組制作事業者)

※番組審議会とは

放送法により、放送事業者が設置しなければならない機関であり、伯耆町においても条例規則等により、設置を定めている機関。

※主な審議内容

- ・放送番組基準の策定及び変更
- ・番組の試写視聴及び感想
- ・番組に対する意見苦情の概要
- ・訂正放送の実施状況 など

参 考

○伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、伯耆町有線テレビジョン放送施設条例（平成17年伯耆町条例第18号）第10条第2項の規定に基づき、伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会（以下「放送番組審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 放送番組審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項の調査及び審議を行う。

- (1) 自主放送番組基準の策定及びその変更に関すること。
- (2) その他適正な自主放送番組の制作に必要な事項

(組織)

第3条 放送番組審議会は、委員5人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 各種団体の長又は職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 放送番組審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、放送番組審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長が必要と認めるときは、会議にオブザーバーを置き、及び意見を聞くことができるものとする。

(会議)

第6条 放送番組審議会は、会長が招集する。ただし、半数以上の委員から要求があったときは、会長は放送番組審議会を招集しなければならない。

2 放送番組審議会の議長は、会長が当たる。

3 放送番組審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 放送番組審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 放送番組審議会の書記は、会長が任命する。

(庶務)

第7条 放送番組審議会の庶務は、企画課において行うものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

伯耆町有線テレビジョン放送番組基準

第一章 基本原則

(趣 旨)

第1条 伯耆町有線テレビジョン放送事業は、全ての町民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏、不覚の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かでよりよい放送を行なうことによって、地域社会における産業の振興、公共福祉の増進と文化の向上を図る。そのために、次の各号に規定するものを基本原則とする。

- 1 基本的人権を尊重し、民主主義精神の徹底を図る。
- 2 教養、情操、道徳による人格の向上を図るとともに、合理的精神の要請に努める。
- 3 優れた文化の保存と、新しい文化育成、普及に貢献する。
- 4 公共放送としての権威と品位を保ち、町民の信頼と要望にこたえる。
- 5 災害などの緊急事態に当たっては、率先情報を提供して、人命財産を守り、災害の予防と拡大防止に寄与する。

第二章 一般放送番組の基準

(人権及び人格)

第2条 人権と人格を尊重し、個人や団体の名誉を傷つけ、信用を損ない職業を差別する恐れのあるものは取り扱わない。

(宗教、政治、経済)

第3条 宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱うものとする。

- 2 政治上の諸問題は公正に取り扱い、公職選挙法に基づく政見放送及び経歴放送は全ての候補者に平等に提供する。
- 3 経済上の諸問題で、町民に重大な影響を与える恐れのあるものは、慎重を期する。

(社会生活)

第4条 社会生活の安定を図ると共に、相互精神を高めるよう努め、公安及び公益を乱すことなく、暴力行為はいかなる場合も認めない。

- 2 犯罪行為に関することは、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を認めない。
- 3 風俗に関することは、人命を尊重し、性に関する問題及び不健全な男女関係を魅力的に取り扱うことを避け、特に青少年の健全育成に努力する。

(表 現)

第5条 放送は全てわかりやすい表現を用い、言葉は原則として共通語とする。ただし、やむを得ない場合に方言を用いるときは、その地方の人に反感又は不快感を与えるような表現は用いない。

- 2 町民に恐怖感、不安感又は不快感を与えるような表現は用いない。
- 3 放送の内容表現及び災害、気象通報については適正確実に取り扱う。

(広 告 等)

第6条 営業広告及び売名的宣伝を目的とする放送は、公共性等から勘案し、慎重に取り扱う。

第8条 放送が事実と相違していることが明らかになったときは、速やかに取り消し又は訂正する。

第三章 各種放送番組の基準

(教養番組)

第8条 教養番組は、一般的教養の向上を図り、出来る限りあらゆる階層の要望を満たして文化水準を高める。

2 社会的関心を高め、生活文化についての知識を深める放送とする。

第9条 教養番組は、放送の対象を明確にし、番組の内容がその対象を明確にし、番組の内容が、その対象にとって有益適切であり教育効果を高める。

2 放送を通じて教育の機会均等を図る

3 学校教育及び社会教育の基本方針に基づいて実施し、放送でよりよい学習効果が上がるように努める。

(報道番組)

第10条 言論の自由を尊重し、事実を速やかに報道する。

2 緊急的な放送は、緊急放送及び準緊急放送とする。

3 緊急放送の定義は、火災そのほか人命、財産に関するものをいう。

4 準緊急放送の定義は緊急放送以外で急を要するものをいう。

(娯楽番組)

第11条 健全なスポーツ精神を養い、体位の向上に役立つよう努める。

2 優れた芸能を取り上げ、情操を豊かにするよう努める。

3 家庭を明るくし、生活を豊かにする健全な娯楽を供給する。

(委任)

第12条 この放送番組の基準によるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとする。